

#### ④各生活圏における歩行者・自転車ネットワークの形成

- ・歩行者道や自転車通行環境の整備など、歩いて楽しい空間を創出するとともに、自転車産業のまち・堺にふさわしい、自転車利用の促進を図ります。
- ・歩行空間のバリアフリー化や地域の特性に応じた道路空間の改良により、安全に歩ける歩行者ネットワークを形成します。
- ・「アドプト制度」などのまちづくり活動の支援によって、地域住民の参加による道路の美化活動などを通じ、快適性の高いまちづくりを進めます。

#### ⑤阪神高速道路大和川線、幹線道路網等の整備推進

- ・移動時間の短縮など利便性や円滑でアクセス性の高い幹線道路網を形成するため、阪神高速道路大和川線や大阪河内長野線、築港天美線等の整備を推進します。
- ・鉄道を立体化することで踏切に起因する交通渋滞や事故を解消し、あわせて鉄道に分断されている東西市街地の一体化を実現するため、南海本線（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）の連続立体交差事業を推進するとともに、南海高野線（浅香山駅～堺東駅付近）における連続立体交差事業等をはじめ、道路と鉄道の連続立体交差化を推進します。

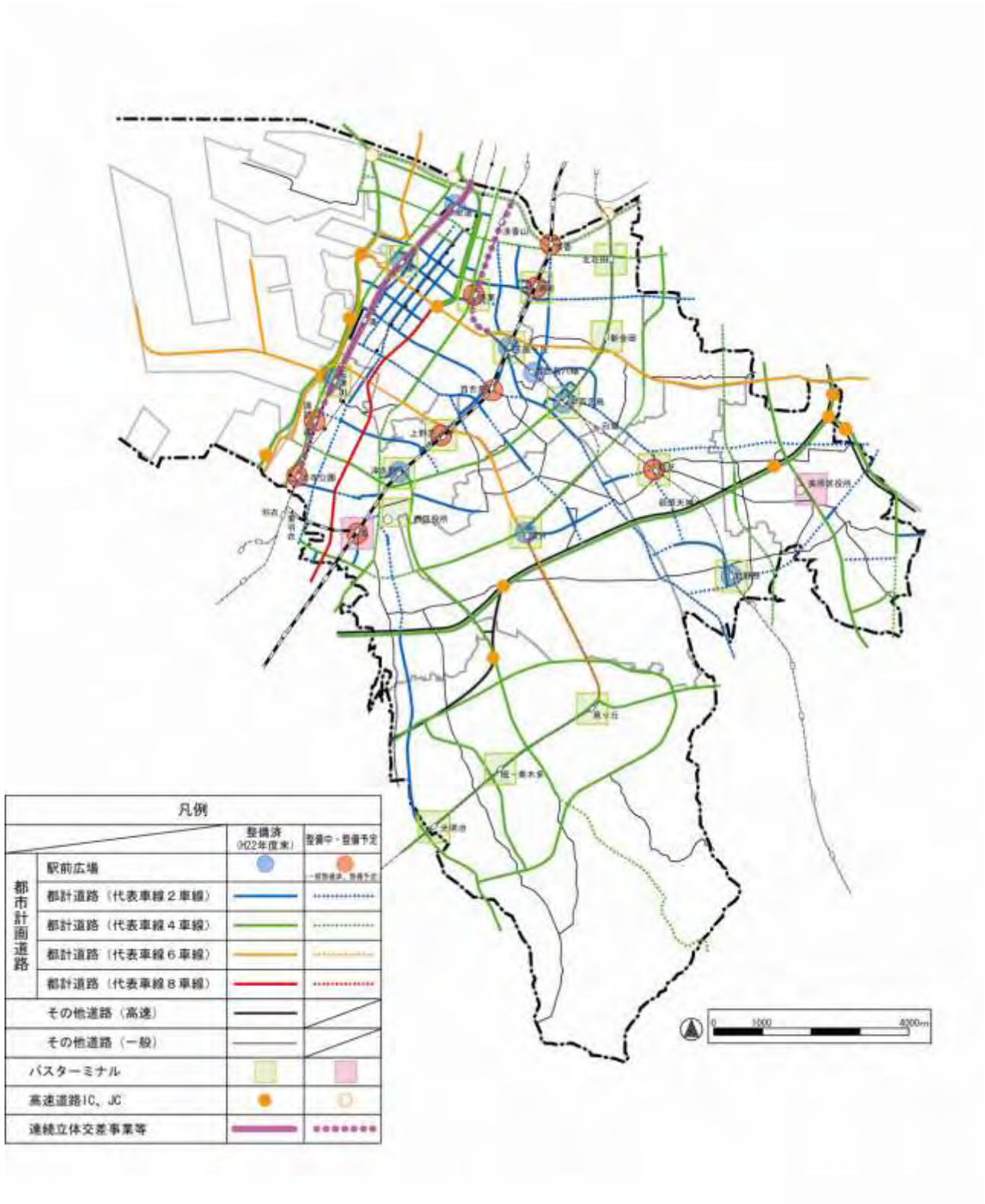
#### ⑥温室効果ガスの排出抑制等環境に配慮した交通対策の推進

- ・バスや鉄道などの乗り換え利便性の向上、ICカードの導入促進など、公共交通の利用を促す総合的な施策を展開します。
- ・コミュニティサイクルの導入や自転車利用の普及促進により、来訪者の移動や日常生活における自転車利用を進めます。
- ・幹線道路の整備によるネットワークの形成や連続立体交差化事業などの道路と鉄道の立体交差化の推進による円滑な交通の確保や、自動車環境対策の推進による自動車からのCO<sub>2</sub>排出量の低減を図ります。
- ・都心では、駐車施設の利用実態や将来の交通需要を予測し、公共交通の利用促進が図れるように、駐車場施策の検討を行います。
- ・道路整備において、排水性舗装の導入により車両の走行時に発生する騒音の低減などを図るとともに、透水性舗装等の導入の検討により道路面の高温化を抑制します。

#### ⑦安全で快適な公共施設等の整備

- ・誰もが、安心して快適に移動できるよう、鉄道駅等の旅客施設や不特定多数が利用する建築物および道路や公園等の公共施設等の一体的なバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた都市環境の整備を促進します。
- ・地域特性に応じた歩行者空間・自転車通行環境の整備、幹線道路の整備促進等による生活道路における通過交通の抑制など、交通環境の整備を図ります。
- ・道路整備に際しては、横断防止柵や、生活道路照明灯の設置を推進するとともに、周辺からの見通しを確保するため、道路や公園の樹木等の配置に配慮します。

【道路・交通の方針図】





### ③自然・農空間を活用した潤いとやすらぎのある環境の形成

- ・南部丘陵地の保全と、その豊かな自然に人々がゆとりを実感できるよう、自然環境を活用し潤いややすらぎが感じられる場の創出を図ります。
- ・自然とのふれあいを通してその大切さが実感できる空間を確保するため、堺自然ふれあいの森の充実など自然体験・学習の拠点となる緑地や散策路の整備とともに、良好な樹林地や農地などの保全、生き物の生息に配慮した環境の整備を行います。
- ・交流型の農業を振興するため、ハーベストの丘を拠点とした市民と農家の交流の機会づくりなど、地域と連携しながら農地、ため池等農空間の保全・活用に取り組みます。
- ・農とのふれあい空間を確保するため、市民農園やため池を活用した親水広場の整備、周辺環境と調和のとれた酪農団地や観光果樹園などの活性化を図ります。
- ・生産緑地が有する市街地内の緑地機能や防災機能など、多面的な機能を効果的に発揮させるため、生産緑地の保全・活用を図ります。

### ④地域を特徴づける水と緑のネットワークの形成

- ・緑豊かな景観形成や火災時の延焼防止、避難路としての都市防災機能の向上、生物多様性の保全・向上などの観点から、拠点となる緑をつなぐ空間としての体系的な水と緑のネットワークの形成を図ります。そのため、丘陵地や水辺の緑などの自然環境や市街地内の優れた緑地機能を有する生産緑地の保全、また、学校、道路などの公共施設とともに、道路、河川、鉄道の沿線の民有地等の緑化を進めます。また、樹林地、ため池、農地の保全を図ります。
- ・緑の連続性や厚みと広がり確保するため、みどりの風促進区域については、軸となる道路等を中心に沿線地域と一体的な緑化を誘導するなど、緑豊かな空間の創出を図ります。
- ・南部丘陵から臨海部へとつながるエコロジカルネットワークの形成に向け、親水性に配慮した河川の整備を行います。

### ⑤市街地における緑の創出

- ・学校施設の植栽や公立小学校の校庭芝生化など、公共空間における緑化を推進するとともに、民間開発事業など開発地や敷地の緑化、建築物の屋上や壁面の緑化の誘導を図るなど、市街地の緑化促進を図ります。
- ・学校等における生き物とふれあえるビオトープづくりを推進します。
- ・市街地においては緑の保全や、下水処理場等公共施設における緑化の拡充を図るとともに、百舌鳥古墳群、旧街道、社寺など本市に数多く残された歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活用を図ります。

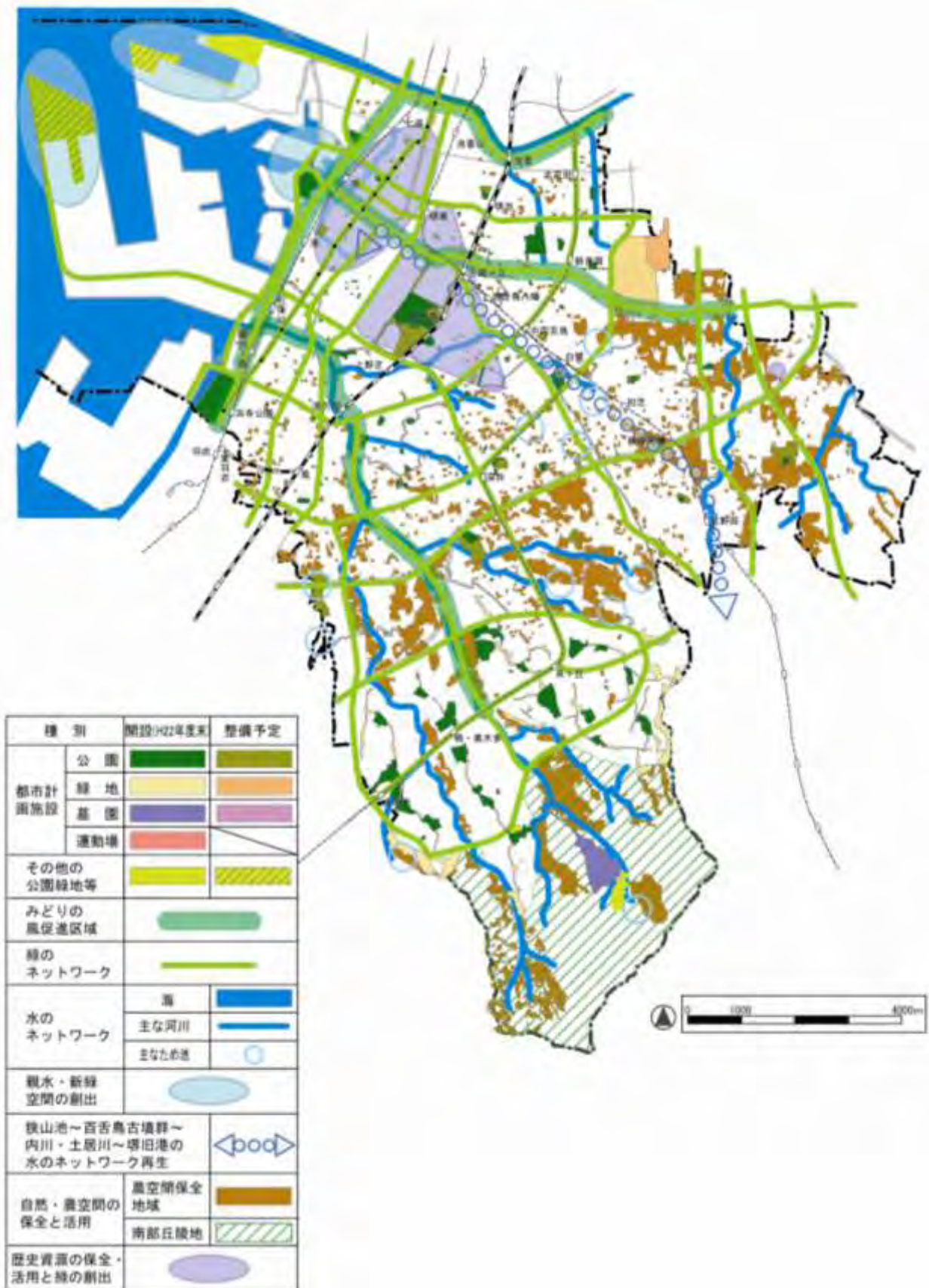
### ⑥身近な憩いやスポーツ・レクリエーションの場となる公園等の整備

- ・街区公園、近隣公園、地区公園など身近な公園の整備を図るとともに、ネットワークとしての周遊路網の整備を検討します。
- ・市民の憩いや健康づくりの場となる大仙公園等の整備やスポーツ・レクリエーションの場となる原池公園等の整備・充実を図ります。

### ⑦ヒートアイランドの抑制に資する緑の確保

- ・屋上緑化・壁面緑化の推進などにより、建物・地表面の高温化を抑制します。
- ・温室効果ガスの吸収源を確保するため、大規模緑地をはじめとする公園・緑地整備や古墳群の緑などを保全するとともに、ため池や水路の保全、また公立小学校の校庭の芝生化の推進やビオトープの創出などにより、樹木や水面などの冷却作用を活用します。

【都市環境の方針図（公園・緑地等）】



## 4-3-2. 下水道・河川・その他都市計画施設

### 1) 都市づくりの取組み

#### ①愛着ある水辺環境の創出

- ・内川水系の水環境改善のため、より自然に近い健全な水循環を基本とした良好な水環境の改善に向け、水量・水質対策、空間改善対策、ソフト対策など、総合的対策を推進します。
- ・「出前講座」などを通じた環境学習の場を提供します。
- ・石津川水系では市民・学校・NPO・企業などの連携を図り、ヨシ原再生や貴重な生物の保護活動など自然環境の保全・再生に向け取り組みます。
- ・配水場や雨水調整池などの一部では、地域の実情に応じて、施設の一部を公園等のパブリックスペースとして利用を進めます。

#### ②水辺空間を活用したふれあいの場の創出

- ・内川・土居川については、生物多様性に配慮し、潤いと安らぎのある水辺空間を創出します。また、海水導水などにより水質を浄化し、観光資源としての活用につとめます。
- ・日本最古のため池である狭山池から、世界的な遺産である仁徳天皇陵古墳へつながる水路・ため池などの水系の保全・再生を図ります。

#### ③下水道等の整備による河川の水質浄化

- ・公共用水域の水質を改善するため、単独公共下水道（三宝・石津・泉北処理区）、流域関連公共下水道（今池・北部・大井処理区）の整備を進めます。
- ・市街化区域では公共下水道整備を計画的に推進するとともに、市街化調整区域のうち公共下水道の整備予定区域に含まれている都市基盤整備が必要な拠点地区や集落地等においては、公共下水道の整備を計画的に推進します。
- ・平常時における河川の流水・水面を確保するため、下水再生水、雨水貯留浸透水の活用を検討します。

#### ④廃棄物等の適正処理と処理施設の充実

- ・ごみから資源物を分別回収することにより、ごみの減量化・資源化を図るとともに、老朽化したごみ処理施設から資源循環型の処理施設への更新を図り、機能の充実につとめます。
- ・周辺の生活環境への影響や交通状況に配慮して、産業廃棄物の処理施設の立地について適正化を図ります。
- ・臨海部に新技術・新システムを導入したりサイクル施設を立地するなど、循環型社会の形成を進めます。

【都市環境の方針図（下水道・河川・その他都市計画施設等）】

